

QRコード付き書面申請 提出の操作方法について

商業・法人登記の申請には、QRコード
(二次元バーコード) 付き書面申請が
便利です！

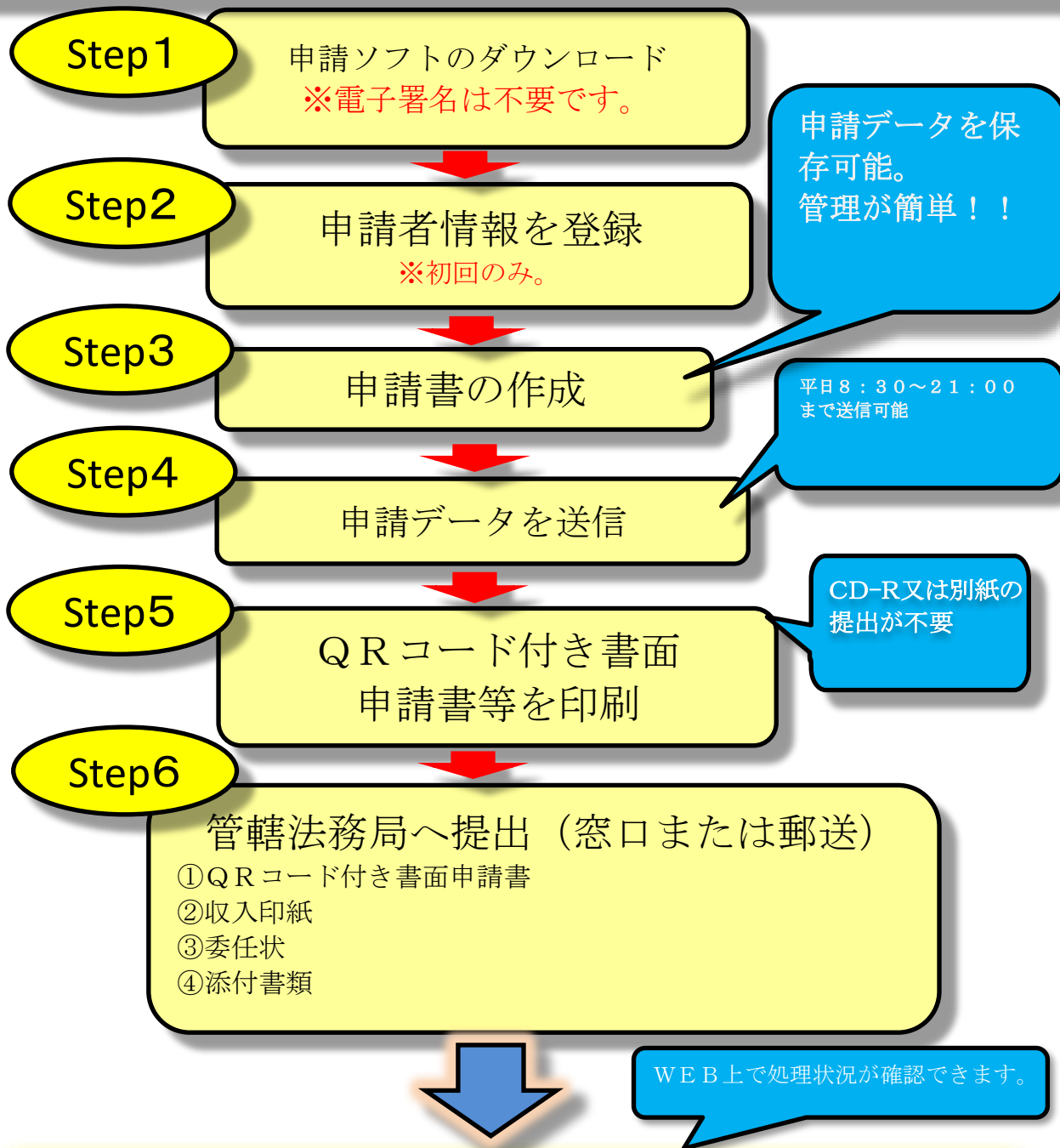
この方式を御利用いただくと、オンライン申請と同様に次のメリ
ットがあります。

- (1) 登記申請書を簡単・正確に作成することができます。
- (2) 登記の処理状況の確認が、自宅等のパソコンからできます。
- (3) 登記事項をCDやDVDで別途提出する必要がありません。
- (4) 電子署名及び電子証明書を添付する必要がありません。



津地方法務局法人登記部門

法務省ホームページの申請用総合ソフトを利用すると申請書を作成しながら申請データを管轄法務局へ送信できるようになります。また、作成した申請データは申請用総合ソフトに保存されます。



登記が完了すると法務局から「お知らせ通知」が送信されます。
☆補正等がある場合は、電話での連絡もしくはオンラインで「お知らせ通知」が送信されます。

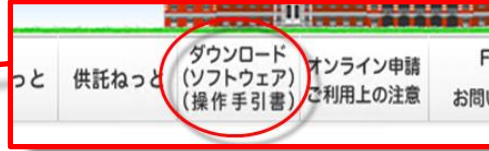
申請ソフトのダウンロード

Step 1

① 登記・供託オンライン申請システム
にアクセスしてください。
(インターネットで「登記ねっと」と検索)



② 「ダウンロード(ソフト・操作手引書)」をクリック



③ 「申請用総合ソフト」をクリック

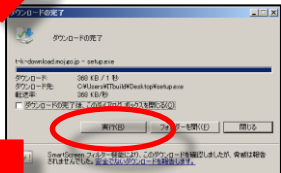


④ 「ダウンロード」をクリック

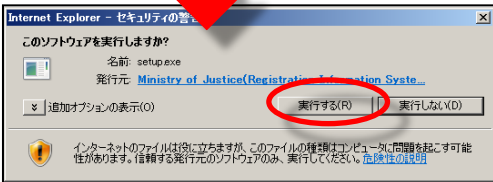
⑤ 発信元が「download.moj.go.jp」
であることを確認して「保存」をクリック



⑥ 保存が完了したら「実行」をクリック



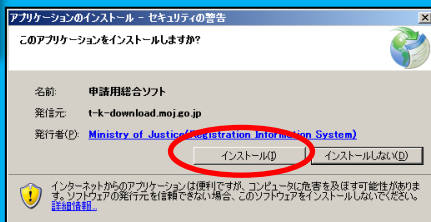
⑦ 発信元が「Ministry of Justice」
であることを確認して「実行する」をクリック



⑧ 完了するとパソコン上に
「申請用総合ソフト」の
アイコンが作成されます。



Point



「インストールの セキュリティの警告」
が表示された場合は、
発行者が「Ministry of Justice」
であることを確認して「インストール」
をクリックしてください。

申請者情報を登録

Step2

①登記・供託オンライン申請システム
にアクセスしてください。

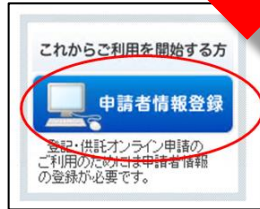
(インターネットで「登記ねっと」と検索)



②「トップページ」をクリック



③「申請者情報登録」をクリック
すると利用規約が表示されます
ので、読んでいただいて「同意」
をクリックしてください。



④申請者情報を登録【必須】

The screenshot shows the registration form. The 'パスワード【必須】' (Password [Required]) field is circled in red. The '確認' (Confirm) button at the bottom is also circled in red. A yellow arrow points from the 'パスワード【必須】' field to the '確認' button. A yellow box with a red border contains the text: '※「必須」事項をすべて入力してください。' (Please enter all required items).

Point

登録には「ID」と「パスワード」の設定
が必要です。
メモなどして忘れないようにしてくだ
さい。

「ID」について
①半角英数字
②11文字以内
③大文字小文字の区別があります。

「パスワード」について
①半角英数字及び記号
※上記文字が混在する必要があります。
(※半角英数字に「-」や「+」
などの記号が必須)
入力欄に使える記号のリンクがあり
ますので参考にしてください。
②8文字以上20字以内
③大文字小文字の区別があります。

⑤「確認」をクリック

⑥登録したメールアドレスに「認証情報のお知らせ」が届きます。記載されている認証情報を画面の指示に従って入力すると登録完了です。

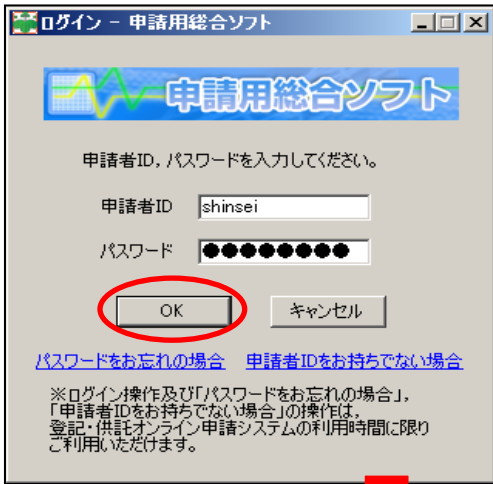
申請書の作成

Step3



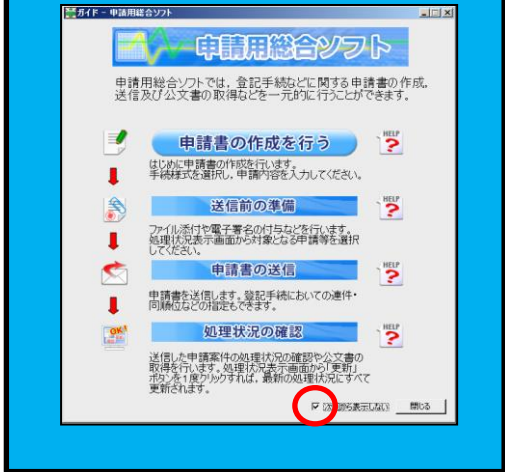
①パソコン上の「申請用総合ソフト」のアイコンをダブルクリック

②「申請者ID」「パスワード」入力後「OK」をクリック

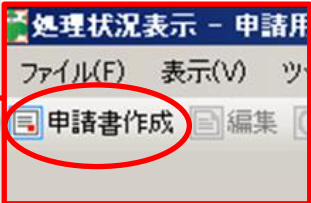
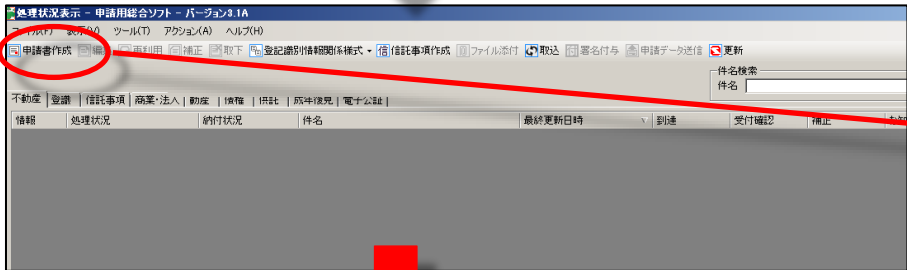


Point

※IDとパスワードの入力は「次回表示しない」をチェックすると次からは不要になります。



③「申請書作成」をクリック



④申請書様式を選んで「選択」をクリック

商業登記申請書の書面提出用の中から選択します。「嘱託書」は官公署が提出するための様式ですので、選択しないでください。

次ページへ

⑤ 赤枠の「件名」「〇〇〇登記申請書」「商号」「本店」「登記の事由」等を入力し、「別紙表示」をクリック
 ★入力の際は、法務局ホームページの申請書の記載例を参照してください。

※「件名」は申請書作成者のデータ管理のためです、名前や管理するための番号など自由に記入してください。

申請書作成・編集・申請用総合ソフト

プレビュー表示 漢字検索 チェック 一時保存 再読み込み 完了 閉じる

様式名 書面提出用登記申請書(会社用):株式会社, 特例有限会社, 合名会社, 合資会社, 合同会社
 件名 (必須) 202001114役員変更

納付情報(*電子納付を行う際に必要となります)
 氏名または法人団体名 (全角カナ24文字以内)

役員変更 登記申請書

※ 書面申請の事前提出用の登記申請書です。
 送信後に本申請書を印刷し、登記所に提出する必要があります。

※ 申請する会社・法人の指定方法をはじめに選択してください。
 「オンライン会社・法人検索」により会社・法人情報を直接検索するか、保存した会社・法人情報を取り込むことで自動表示されます。
 また、登記事項証明書等に印字されたQRコードを読み込むことで自動表示されます。
 「会社・法人情報連携入力」による場合は、会社・法人情報と正確に一致しない場合や外字を含む場合には申請はエラーとなります。
 この場合には、「オンライン会社・法人検索」により会社・法人を特定し、再検索、申請してください。

申請対象
 オンライン会社・法人検索 (推奨) インターネットから、会社・法人を検索し、会社・法人情報をこの申請書に取り込むことができます (平日8:30~21:00(システム保守時間帯を除く。))

会社種別 株式会社 会社法人等番号 (半角数字12桁) XXXX-XX-XXXXXXの「-」を除く数値のみを入力
 商号(フリガナ) ナゴヤホウム ※ 会社種別のフリガナは不要です(「株式会社法務商事」の場合:ホウムショウジ)。
 商(会社の名前)号 株式会社名古屋法務
 本店(会社の住所) 名古屋市中区三の丸二丁目2番1号
 支店
 登記の事由 取締役及び代表取締役の変更

商号(フリガナ) (変更後)
 ※ 会社種別のフリガナは不要です(「株式会社法務商事」の場合:ホウムショウジ)。
 商号を変更する場合のみ入力してください。

別紙のとり方

課税標準金額 金 円(半角入力)
 登録免許税額 金 10000 円(半角入力)
 課税 (軽減措置なし) 非課税 又は軽減措置

※ 非課税又は軽減措置が適用されるときは、その法律上の根拠を括弧内に入力してください。
 (例) 登記免許法第22条第2項、旧商標法第24条第4項の5

全て入力したら「クリック」

別紙作成 - 申請用総合ソフト

作成済の種別 株式会社関係
 作成例 0009様式(役員変更・全員兼任)別紙 転記

別紙 (登記すべき事項)

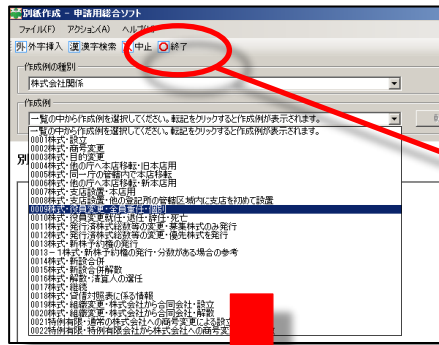
⑥「転記」をクリックして作成したい申請書様式と類似するものを選んでください。

別紙 (登記すべき事項)

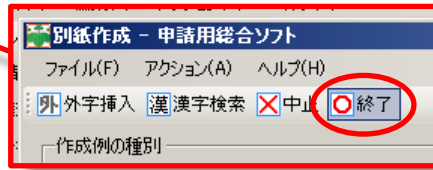
「役員に関する事項」
 「資格」取締役
 「氏名」法務太郎
 「原因年月日」令和2年1月14日重任
 「役員に関する事項」
 「資格」取締役
 「氏名」法務一郎
 「原因年月日」令和2年1月14日重任
 「役員に関する事項」
 「資格」代表取締役
 「住所」愛知県刈谷市下落合五丁目12番1号
 「氏名」法務太郎
 「原因年月日」令和2年1月14日重任

⑦「登記すべき事項」を入力します。
 (※ひな形は法務局ホームページの申請書の記載例や様式を参考に作成してください。)

次ページへ



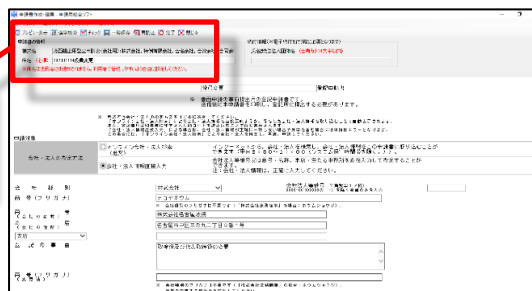
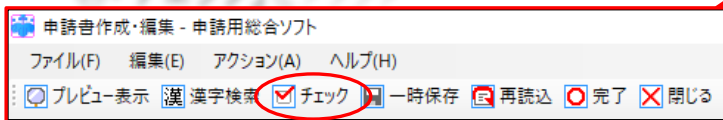
⑧全ての入力完了したら「終了」をクリックしてください。



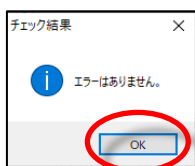
⑨赤枠の「登録免許税額」「添付書類」「印鑑届出の有無」「申請年月日」「申請人」「代理人(代理人申請の場合)」「申請先登記所選択」「委任状の作成(代理人申請の場合)」等を入力してください。※申請内容により必要な入力箇所を入力してください。

次ページへ

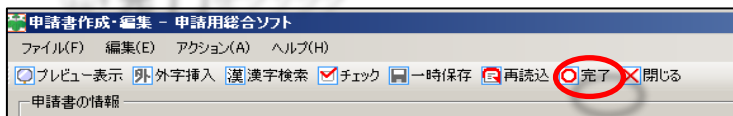
⑩「チェック」をクリック



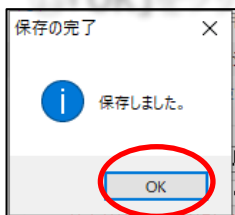
⑪エラーがない場合は「OK」をクリック



⑫「完了」をクリック



⑬「OK」をクリック



Point

※エラーがある場合は、黄色に表示された箇所を修正して、再度⑩「チェック」から操作してください。

以上で申請書の作成作業は完了です。



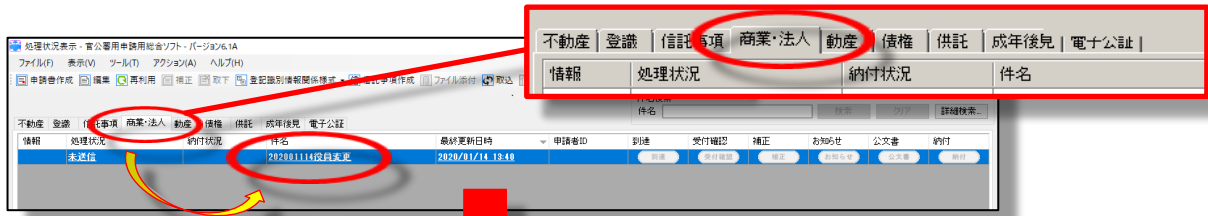
人権イメージキャラクター
人KENまもる君



「申請データ」を送信

Step4

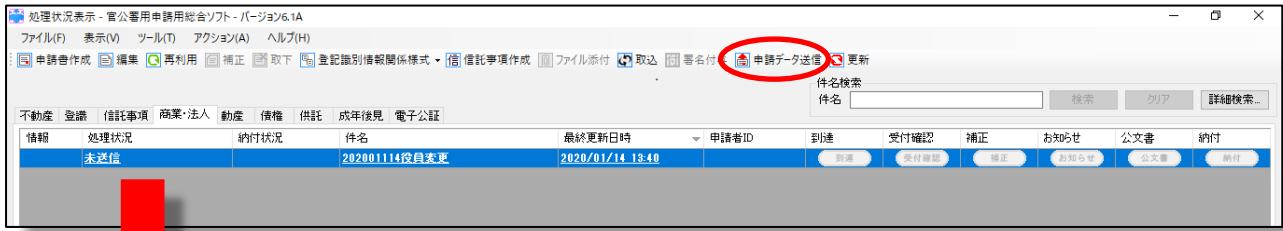
- ①「商業・法人」をクリックします。
「件名」をダブルクリックして作成した申請情報・別紙を確認します。



Point

画面上でマウスを右クリックしていただき、「印刷」を選択することで作成された申請情報及び別紙を印刷することも可能です。

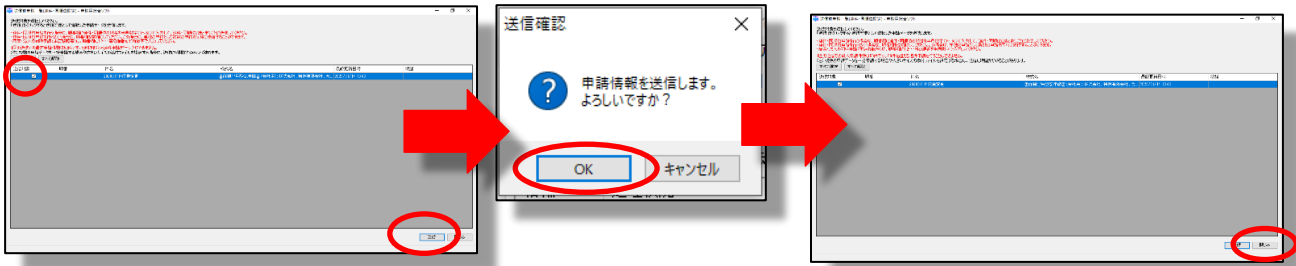
- ②作成した申請情報・別紙を確認後「申請データ送信」をクリック。



- ③送信対象にチェックして「送信」をクリック

- ④確認してくるので間違いなければ「OK」をクリック

- ⑤「閉じる」をクリックで送信完了



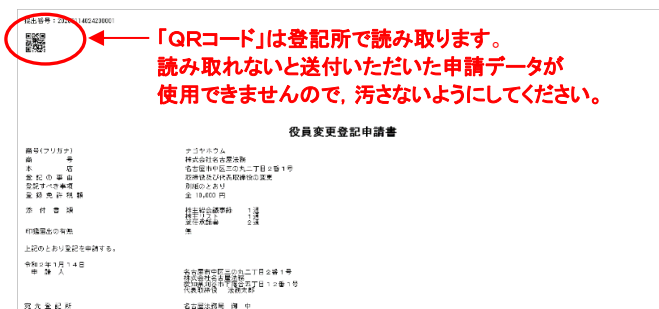
QRコード付き書面 申請書等を印刷

Step5

①「到達欄」が黒く点灯するまで「更新」をクリックします。



②「到達欄」が黒く点灯したら、「件名」をダブルクリックします。



③「申請情報」「委任状」等が表示されたら、印刷をしてください。
(画面上でマウスを右クリックして「印刷」を選択)

管轄法務局へ提出（窓口または郵送）

Step6

①印刷した「登記申請書」「印紙台紙」「委任状」に申請人及び代理人の押印と割印等の処理をしてください。

※申請書には、必ず連絡先（電話番号）を記載してください。

①申請書

②収入印紙（登録免許税分の印紙を貼付）

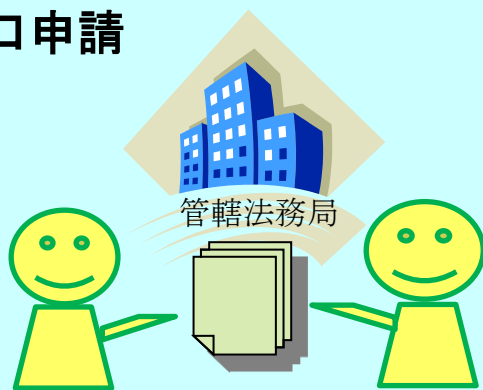
③委任状 ※必要な方（代理人が申請する場合）のみ

④添付書類

①②③④がそろったら、登記申請へ

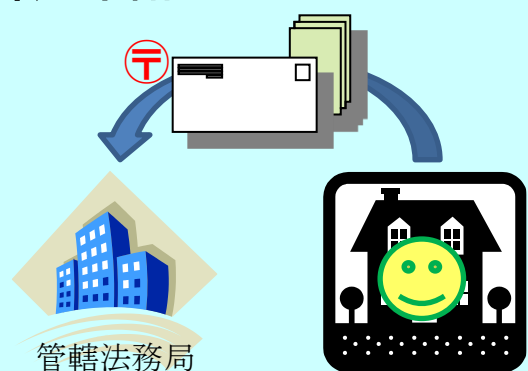
②上記でそろえた、登記申請書等を管轄の法務局へ提出してください。
（法務局へ直接持参又は郵送等で送付）

窓口申請



又は

郵送申請



庁名	津地方法務局の商業・法人登記管轄区域
津地方法務局（本局）	三重県内全域

③完了すると、法務局からお知らせ通知が送信されます。

※書類を審査して、不備があるときは、電話 または お知らせ通知 によりご連絡します。

申請書類の書式・管轄のご案内はこちら

(完了予定日は津地方法務局ホームページで確認できます。)

津地方法務局ホームページ

<http://houmukyoku.moj.go.jp/tsu/>

更に詳しい手引書はこちら

申請用総合ソフト(商業・法人登記申請)

QRコード(二次元バーコード)付き書面申請【一部のみ】

https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/download_kani.html#ShogyoQrcode

操作方法(2～9ページ)が分からない時はこちら

サポートデスク

登記・供託オンライン申請システム操作サポートデスク

050ビジネスダイヤル : 050-3786-5797

NTTコミュニケーションズのIP電話番号 : 050-3822-2811または2812

月曜日から金曜日まで 8:30～19:00 (祝日・休日・12月29日から1月3日までを除く)

法務局で電子証明書を取得して申請すれば、「登記申請書」もオンラインで送信でき、申請書に補正があった場合は、オンラインで補正することも可能です。



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん



津地方法務局法人登記部門

059-228-4559(直通)